

第 編 間接国税編

9 ~ 15 間 接 諸 税

9 たばこ税及びたばこ特別税

9 たばこ税及びたばこ特別税

9 たばこ税及びたばこ特別税

(1) 課税状況

区 分	課税標準金額(数量)	税 額
	千本	千円
平成11年度	29,123,396	104,303,846
12	27,931,590	98,112,781
13	27,228,288	95,653,778
14	26,176,881	91,949,281
15	24,928,314	93,770,003
紙巻たばこ	24,924,516	93,755,575
パイプたばこ	700	2,645
葉巻たばこ	3,038	11,557
刻みたばこ	60	228
かみ用の製造たばこ	-	-
かぎ用の製造たばこ	-	-
合計	24,928,314	93,770,003
税 額 計	-	93,770,003
手持品課税額	-	625,588
合計税額	-	94,395,591
控除税額	-	258,890
差引税額	-	94,136,701
加算税 { 過少申告	-	-
{ 無申告	-	176
総計	-	94,136,877
課税人員	13,682 人	
還付金額		千円
納期限延長税額		108
		-

調査対象：申告又は処理による課税実績

調査期間：平成15年4月1日から平成16年3月31日まで

(2) 製造場数の累年比較

区 分	製 造 場			法定製造場	計
	製造たばこ製造場	原料事務所	その他		
平成11年度	場	場	場	場	場
11年度	3	1	-	18	22
12	2	1	-	20	23
13	3	1	-	20	24
14	2	1	-	20	23
15	2	1	1	20	24

調査時点：平成16年3月31日